

沖縄科学技術大学院大学学園法附則第 14 条に基づく検討に向けた
OIST の取組等に関する評価に係る中間取りまとめ（たたき台）

令和 2 年●月

沖縄科学技術大学院大学の今後の諸課題に関する検討会

I. 検討の経緯

沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21(2009)年法律第 76 号。以下「学園法」という。）附則第 14 条においては、「国は、この法律の施行後十年を目途として、学園に対する国の財政支援の在り方その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定されている。

これを受け、平成 23(2011)年 11 月の学園法施行後 10 年を目途として一定の結論を得るべく、平成 30(2018)年 6 月に、本検討会において、これまでの OIST の取組・成果についての総合的な評価を開始した。

本検討会は平成 30(2018)年度に計 4 回の議論を行った上で、平成 31(2019)年 3 月に「OIST の取組等に関する評価の視点」を定め、令和元(2019)年度以降、当該評価の視点で定めた評価の基本方針に基づき、「組織運営」「教育研究」「沖縄の振興及び自立的発展への貢献」「広報、情報公開、その他法令遵守等」「財務」の 5 項目について、計〇回にわたり OIST からの報告、外部評価^{※1}結果、外部委託調査^{※2}結果、適切な国際的なベンチマーク等のデータやエビデンス等を活用して評価・確認を行い、本「中間取りまとめ」として整理した。

本検討会は本「中間取りまとめ」を踏まえ、令和 3(2021)年夏頃を目途とする最終的な報告の取りまとめに向け、令和 2(2020)年度後半以降、沖縄におけるヒアリング及び総括的議論等を行う予定としている。

※1 外部評価（2019 年 11 月 OIST 実施）

OIST がノーベル賞受賞者、国際的リーディング大学の学長経験者等を外部評価委員として委託し、OIST の大学運営全般にわたる外部評価を実施。本検討会座長、チェリー・マレイ（OIST 理事会議長）が陪席することにより、評価の客観性・透明性を確保している。

※2 外部委託調査（平成 30(2018)年度内閣府実施、平成 31(2019)年 3 月報告）

内閣府が委託実施した「平成 30 年度沖縄振興推進調査「学園法の施行状況等の検討に向けた国内外大学・研究機関等に対する評価の在り方等に関する調査」の調査報告

II. 評価の基本方針

本検討会は評価の視点で定めた以下の基本方針に基づき、項目ごとに掲げた評価の視点を踏まえつつ、OIST の現状に関する確認・評価を行った。

- (1) OIST が掲げるミッション・ステートメント^{※3} 達成状況を評価する。
- (2) これまでの日本にはない OIST の挑戦的な性格や創設から 10 年を迎えようとするとはいえ未だ成長過程にある点に十分に配慮し、OIST の世界最高水準、国際性、柔軟性等の特色を踏まえつつ、適切な国際的なベンチマーク等のデータやエビデンスを活用してできる限り客観的な評価を行う。
- (3) 個別の教育や研究については、原則として OIST 検討会が直接評価を行うのではなく OIST が行う自己評価等の適切性を第三者の立場から評価する。

III. OIST の現状に関する項目ごとの確認・評価の概要

1. 組織運営

【評価の視点】

経営や運営にあたる人材の確保・教育も含め、世界最高水準の教育研究を行う学校運営に相応しい組織体制を構築し、機能しているかどうか。

(確認・評価で活用した資料)

- ・ 第 19 回 OIST 検討会(令和元(2019)年 9 月 12 日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【組織運営(改訂版)】
「組織体制図」
- ・ 第 22 回 OIST 検討会(令和 2(2020)年 6 月 24 日)資料
「Summary of Evidence(令和 2 年 2 月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ 学園の理事の構成、評議員の構成、監事の選任等の要件、事業計画等の手続き等については、学園法の規定等に則った運用を行っている。
- ・ 世界最高水準の教育研究を行う大学・研究機関の運営形態に倣い、理事会が選任した理事長を兼ねる学長のリーダーシップを発揮させるトップダウン型の運営体制を構築している。
- ・ 世界最高水準の教育研究を行う大学・研究機関の運営形態に倣い、プロボスト、3 ディーン(研究科長、教員担当学監、研究担当ディーン)及び首席副学長を中心に据えた教育研究体制を構築している。
- ・ エグゼクティブコミッティー(隔週開催)、アッパー・マネジメント・ミーティン

^{※3} ミッション・ステートメント(沖縄科学技術大学院大学「基本方針・ルール・手続き」より)

沖縄科学技術大学院大学は、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行います。そして、そのような教育研究を通じて、沖縄の自立的発展に貢献するとともに、日本さらに世界の科学技術の発展を促進し、持続させます。

- グ(毎週開催)等を通じ、学長の意向を広く強く反映できる体制を構築している。
- ・学園の規模を拡大する中で、運営体制の整備、拡充を行ってきている。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・学園創設以降、世界最高水準の教育研究を行う学校運営の実現に向け、理事長・学長を中心とした教育研究体制が構築され、学園法の規定等に則って運営されている。また、大学規模の拡大に合わせ運営体制の見直しを適切に行っている。

(今後の検討の方向性)

- ・これまでに構築された組織体制が効果的に運営され十分に機能しているか、意思決定と執行の役割分担を含め具体的に明らかにしていく必要がある。
- ・OIST の設立理念等に照らした独自性のある組織運営が、今後の日本の他の研究大学における一つのモデルケースとなり得るものであるか検討する必要がある。

2. 教育研究

(1) 教育

【評価の視点】

①学生の獲得

国際的な科学研究の世界で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ、国内外の優秀な学生の獲得を行っているか。

②学生の養成

学生の潜在能力を最大限に高め、科学的に卓越し、自律性に富んだ人材として養成するために、世界最高水準の教育及び必要な支援を提供しているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第21回 OIST 検討会(令和元(2020)年1月28日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【教育研究】」
- ・第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」
- ・第21回 OIST 検討会(令和元(2020)年1月28日)資料
「OIST 外部評価 (令和元(2019)年11月6~8日実施)」
「外部評価委員会報告 (和訳)」
「Statistical Information Package 2019」(令和元年11月)
※外部評価に当たり OIST が外部評価委員会に提出した資料
- ・平成30年度沖縄振興推進調査「学園法の施行状況等の検討に向けた国内外大学・研究機関等に対する評価の在り方等に関する調査」調査報告

[検討会において確認した事項]

①学生の獲得

- ・学生募集は世界規模で実施しており、これまでに 50 か国以上から 200 名以上の Ph. D. 博士課程の学生を獲得している（日本人は 37 名）。多くの志願者の中から質の高い学生を選抜している。

第1期生 平成 24(2012)年

志願者 208 名(日本人 4 名) 合格者 49 名(日本人 9 名) 入学者 34 名(日本人 5 名)

第7期生 平成 30(2018)年

志願者 502 名(日本人 18 名) 合格者 60 名(日本人 7 名) 入学者 34 名(日本人 1 名)

第8期生 令和元(2019)年

志願者 1,540 名(日本人 18 名) 合格者 79 名(日本人 8 名) 入学者 52 名(日本人 9 名)

- ・従来から、意欲ある学生の獲得に向けてアドミッション・ワークショップ（選抜された候補学生を OIST に招聘し、面接等を実施）による入学者選抜を行っている。令和元(2019)年からは日本人学生、沖縄からの入学者を増加させるため、リサーチインターン制度を創設し、他大学の学生を研究インターンシップに受け入れ、研究インターンシップを通じた選抜を開始した。

②学生の養成

- ・世界最高水準の教育の取組として、5 年間の博士課程における教育プログラム（基本コース 38、上級コース 18 を設定）やラボローテーション等を含めたカリキュラムを設定している。研究倫理、プロジェクト管理や学術界以外への就職も考慮した専門スキルトレーニングを設定している。
- ・平成 30(2018)年度に受審した大学機関別認証評価（「公益財団法人日本高等教育評価機構」実施）では、すべての基準を修正・改善意見なしで認証されており、最先端の科学技術研究だけではなく、創造的な研究成果を求める先駆的で学際的な取組を高く評価されている。
- ・外部評価委員会（令和元(2019)年実施）は、OIST の学生・ポスドクとの面談を実施し、OIST の学生・ポスドクは非常に意欲的で、テーマをよく理解しており、話し方も明快で、先駆的な精神と冒険心旺盛であるという意見で一致している。また、学生やポスドクの質の高さは、外部評価委員会メンバーが所属する世界の著名な研究大学等に匹敵すると評価している。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案
(評価)

- ・国内外から優秀な学生を選抜し、学生の半数以上が外国人で構成されるグローバルな教育環境を構築しつつ、学生のニーズにきめ細かく対応する多様な教育プログラムを編成するなど創造性や独自性に富んだ研究を実施するための学際的な教育活動を展開している。

(今後の検討の方向性)

- ・研究人材となる学生の教育について、中長期的な規模拡充の取組と併せて議論していく必要がある。
- ・OIST への進学を考える大学生が集まって自由に議論できるような場や卓越大学院と連携した取組があると良いのではないかと。
- ・琉球大学や沖縄高専といった他の教育機関と研究以外の取組も含めたコラボレーションを深めていく必要がある。

(2) 研究

【評価の視点】

①研究実施体制

国際的な経験と見識を持ち合わせた卓越した教員の任用・奨励等を通じ、世界最高水準の研究大学としての研究実施体制を構築しているか。

②研究の水準・成果等

世界最高水準の学際的な研究を推進するとともに、研究を通じて新たな知見を追求し、国際的に卓越した科学技術に関する研究成果を創出しているか。

③学術連携

世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークを構築しているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第21回 OIST 検討会(令和元(2020)年1月28日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【教育研究】」
- ・第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」
- ・平成30年度沖縄振興推進調査「学園法の施行状況等の検討に向けた国内外大学・研究機関等に対する評価の在り方等に関する調査」調査報告
- ・第21回 OIST 検討会(令和元(2020)年1月28日)資料
「OIST 外部評価 (令和元(2019)年11月6~8日実施)」
「外部評価委員会報告 (和訳)」
「Statistical Information Package 2019」(令和元年11月)
※外部評価に当たり OIST が外部評価委員会に提出した資料

[検討会において確認した事項]

①研究実施体制

- ・優秀な教員を獲得するため、世界規模で教員を公募・採用している。教員の採用基準は、応募者の研究記録から同分野の研究者の上位10%かそれ以上に優秀であること(上位5%)としている。

平成30(2018)年度

応募1,544件(日本人267名) オファー23名(日本人4名) 採用20名(日本人4名)

- ・教員は5年ごとに教員の業績評価に関する外部評価委員会による研究レビューが実施され、その結果は処遇や研究資金の配分に反映されている。また、終身雇用審査・昇進の際にはテニユアレビュー、昇進レビューが実施され、結果に基づき採用・承認が決定されている。
- ・教員の研究活動は運営予算により手厚く支援されている。特に新たに任命された教員にはユニットを立ち上げるための支援として機器購入費等について2年間優遇措置が講じられる。
- ・顕微鏡、シーケンサー、質量分析などの研究機器・施設等は研究支援部門が管理し、専門的な技術サポート及びトレーニングが実施されている。

②研究の水準・成果等

- ・「Nature Index 2019」の機関規模を平準化した研究論文数のランキングにおいて、世界第9位、国内第1位となっている（「Nature Index 2020」では規模を平準化したランキングは公表されていない）。
- ・InCites^{※4}（2012～2019）によると、トップ1%論文の割合^{※5}が2%を超えている日本国内の大学はOIST（2.2%）のみである（参考：東京大学（1.6%））。トップ10%論文の割合も国内トップはOIST：14.3%（参考：東京大学：11.5%）。

③学術連携

- ・「Nature Index 2020」によれば、日本の有力研究大学（東京大学、京都大学、東京工業大学など）における国際共著論文の割合が50～60%である中で、OISTは80%と高くなっており、海外の有力研究大学と比肩する割合となっている（オックスフォード大 75%、スイス連邦工科大学チューリッヒ校 83%、シンガポール国立大 84%、オーストリア科学技術大 96%）。
- ・28か国の105大学・機関（米国31件、フランス14件、英国8件、ドイツ7件、中国6件、カナダ4件 外）との学術連携を展開しているほか、交流を活性化させるため外部機関の教員を非常勤教員に任命している。
- ・国際的な学術交流を推進するため、リサーチカンファレンスやワークショップ、国際合同シンポジウムを開催している。また、海外機関との交流・共同研究を推進する独自のプログラム（KICKSプログラム（年に5件、1プログラム年1000万円））を設定しており、プログラムに採択された5つのうち、3つが新たな展開に繋がっている。

※4 InCites（インサイト）

研究論文、及びその被引用情報を元にした研究業績の分析ツール。

Web of Science の提供元である Clarivate Analytics（クラリベイト・アナリティクス）社の製品。Web of Science 収録の論文データを元に作成。論文がどれだけ引用されたか（被引用数）を基準として、研究者や、研究機関の研究力を計測するための様々な指標を提供。

※5 トップ1%論文

一定期間の論文被引用数が各分野の上位1%に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/100となるように補正を加えた論文数を指す。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・ 明確な選定基準を設けた上で国際公募により卓越した教員を採用しており、採用後も厳しい業績評価を課すなど、世界最高水準の研究大学としての研究実施体制の構築に取り組んでいる。「Nature Index 2019」の機関規模を平準化した研究論文数のランキングにおいて、世界第9位、国内第1位となるなど、設立後10年が経過していない中で非常に優れた成果を挙げている。

(今後の検討の方向性)

- ・ 学際的研究機関、そして世界のトップリーディングインスティテュートとしての新領域開拓又は新しいリサーチの方向性について、議論していくことが必要である。
- ・ OISTにおける強みとなるような研究分野を大学として伸ばしていくような戦略を立てて実行していく必要がある。
- ・ 日本の他の大学や研究機関と人的交流を一層活発化させるための方策が必要ではないか。

3. 沖縄の振興及び自立的発展への貢献

(1) 教育研究

【評価の視点】

沖縄の特性や資源を活かすなど、沖縄の振興及び自立的発展に資する教育研究がなされているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・ 第20回 OIST 検討会(令和元(2019)年11月25日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【沖縄の振興及び自立的発展への貢献】」
- ・ 第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「エビデンスの要約(令和2年2月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ 沖縄の気候に適した付加価値の高い OIST 米の開発や沖縄の海の生態系を乱すオニヒトゲヤ特産品もずくのゲノム解析、空港・軍事施設の土壌・地下水汚染の環境回復、島として独立した再生可能エネルギー開発等沖縄の特性や資源を活かした教育研究の展開に取り組んでいる。
- ・ 沖縄地元企業との共同研究を通じ、沖縄が抱える課題の解決に取り組んでいる。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・世界最高水準の研究を実施し世界的にも高い評価を得ながら、沖縄が抱える課題の解決に向けた研究を沖縄の特性、資源を活かしつつ推進している。沖縄の地域貢献となる研究とメインミッションである世界最先端の基礎研究の両面を大切にすることが極めて重要である。世界的な研究成果を上げていることが OIST の一番の強みであり、OIST ならではのスタートアップを育て、産業化していくことが大学の長期的発展、ひいては沖縄振興にもつながるものである。

(今後の検討の方向性)

- ・財源の 90%以上が政府の沖縄振興予算から支出されている中で、OIST で行われている世界最高水準の教育研究が沖縄振興にどのような形で貢献できているかについての整理や今後どのように貢献につなげていくかのアクション・プランが必要ではないか。

(2) 産学連携

【評価の視点】

イノベーションの創出、イノベーション・エコシステムの形成に向けて、研究成果の活用が促進されているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第 20 回 OIST 検討会(令和元(2019)年 11 月 25 日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【沖縄の振興及び自立的発展への貢献】」
- ・第 22 回 OIST 検討会(令和 2 (2020)年 6 月 24 日)資料
「Summary of Evidence (令和 2 年 2 月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

○共同研究件数の推移 (「大学等における産学連携等実施状況 (文部科学省調査)」より)

- ・平成 27(2015)年度 件数: 5 件 受入額: 78 百万円
- ・平成 28(2016)年度 件数: 7 件 受入額: 79 百万円
- ・平成 29(2017)年度 件数: 9 件 受入額: 45 百万円
- ・平成 30(2018)年度 件数:10 件 受入額: 38 百万円

○受託研究件数の推移 (「大学等における産学連携等実施状況 (文部科学省調査)」より)

- ・平成 27(2015)年度 件数: 7 件 受入額: 80 百万円
- ・平成 28(2016)年度 件数:14 件 受入額:274 百万円
- ・平成 29(2017)年度 件数:19 件 受入額:369 百万円
- ・平成 30(2018)年度 件数:19 件 受入額:294 百万円

○特許取得件数推移 (「大学等における産学連携等実施状況 (文部科学省調査)」より)

- ・平成 27(2015)年度 出願件数:36 件 保有件数: 23 件 実施件数:14 件 実施収入:3 百万円

- ・平成 28(2016)年度 出願件数:44 件 保有件数: 40 件 実施件数:11 件 実施収入:1 百万円
- ・平成 29(2017)年度 出願件数:42 件 保有件数: 67 件 実施件数:18 件 実施収入:1 百万円
- ・平成 30(2018)年度 出願件数:47 件 保有件数:103 件 実施件数:17 件 実施収入:1 百万円

- ・OIST の研究開発成果をもとにしたスタートアップがこれまでに 2 社設立された。
- ・2019 年 4 月からインキュベーション施設の供用を開始し、現在、OIST 発のスタートアップやアクセラレータープログラム採択企業のスタートアップなど 10 社が入居している。
- ・研究成果（発明）の商業化支援に係る取組として「POC プログラム」を設定し、OIST の研究室から生まれた技術や発明が、ベンチャー・キャピタルや金融機関の支援を受けられるようになる前の商業化可能かどうかの検証段階で必要となる資金面などのサポートを行っている（平成 27(2015)年度の開始以降 31 件に対し資金提供）。研究ユニットの 30%以上が、POC プログラム又は外部機関との共同研究に参加している。
- ・沖縄における産業創出に向けた取組として、世界中から起業家が沖縄に集まることを目的とし、国内外の市場のニーズに合った次世代ソリューションの開発を行うスタートアップや起業家を支援するスタートアップアクセラレータープログラムを平成 30(2018)年度から実施しており、これまでに 3 件を採択した。採択されると OIST 研究設備の使用や事業化に向けた専門家のアドバイス等を受けることができ、このプログラムを通じて 3 件のスタートアップが設立された。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・ベンチャー・キャピタル等による OIST への投資や特許出願の促進による資金造成、POC プログラムやインキュベーター施設の運用等の取組を通じ、イノベーションの創出、イノベーション・エコシステムの形成に向けた研究成果の活用推進に取り組んでいるが、OIST における基盤技術は何か、また、産学連携のための仕組みや体制強化等を今後どのようにすすめていくべきかといったイノベーション・エコシステムの構築に向けた戦略を明らかにする必要がある。

(今後の検討の方向性)

- ・OIST として産業化につながりやすいと判断した分野を重点的に支援する枠組を検討してはどうか。
- ・沖縄県と連携して、OIST を中核とするイノベーション・エコシステム構築に向けた県内の体制を強化すべきではないか。

(3) 地域交流等

【評価の視点】

沖縄県民との交流等を通じ、沖縄の教育や科学技術の発展に貢献しているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・ 第 20 回 OIST 検討会(令和元(2019)年 11 月 25 日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【沖縄の振興及び自立的発展への貢献】」
- ・ 第 22 回 OIST 検討会(令和 2 (2020)年 6 月 24 日)資料
「Summary of Evidence (令和 2 年 2 月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ 県内大学、医療機関との交流プログラムにより、科学講演会を開催している。
- ・ 県内の全高等学校を対象とする OIST 訪問プログラムを推進している。
- ・ 地元の児童・学生に対する講演会や離島における科学デモンストレーショントークの開催等、沖縄における科学啓蒙活動を行っている。
- ・ 地元コミュニティとの一体感を高めるための文化イベント（コンサートや美術展）を OIST で開催し、OIST を知ってもらう機会としている。
- ・ 沖縄県・OIST 連絡会を定期的で開催し、情報・意見交換を行っている。
- ・ 192 名の職員を県内から採用（全体の 23%。派遣職員を含まない/令和元(2019)年 9 月現在）している。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・ 県民、大学生、高校生、小中学生と対象に応じた科学啓蒙・交流活動を積極的に実施している。

(今後の検討の方向性)

- ・ OIST で行われている世界最高水準の教育研究をどのような形で沖縄の教育や科学技術の発展につなげていくのかについて、沖縄県との連携を深めることが必要ではないか。

4. 広報、情報公開、その他法令遵守等

(1) 広報

【評価の視点】

OIST の認知度の向上に向けて、その活動に関して適時、適切にわかりやすく正確な情報を提供しているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・ 第 20 回 OIST 検討会(令和元(2019)年 11 月 25 日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【広報、情報公開、その他法令遵守等】」
- ・ 第 22 回 OIST 検討会(令和 2 (2020)年 6 月 24 日)資料
「Summary of Evidence (令和 2 年 2 月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・ 研究成果をプレスリリースやホームページを通じて発信した。
- ・ 学長が全国紙・地方紙にコラムを掲載した。
- ・ YouTube、SNS を活用した広報活動を展開し、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム以外の多様な媒体 (Flickr、vimeo、LinkedIn) も活用した。
- ・ OIST の研究者と在京ジャーナリストが懇談するサイエンス・カフェ (都内記者懇談会) やオピニオンリーダーとの OIST フォーラムを東京で開催した。
- ・ 沖縄の一般市民を対象とし、那覇市内の書店でサイエンストークを開催した。
- ・ 科学啓蒙活動として、平成 30(2018)年は恩納村こども科学教室 (142 名)、サイエンス・フェスタ (4,500 名) などの各種イベントを開催し、27,673 名が OIST を訪問した。
- ・ 東京で開催された沖縄観光コンベンションビューローによる修学旅行フェアに参加し、平成 30(2018)年は SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 5 校 313 名が修学旅行の際に OIST を訪問するなど、県外 13 校から 683 名の高校生が OIST を訪問した。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・ 大学活動・成果の社会への積極的な発信や地域社会に大学を知ってもらうという意味での広報活動の取組には一定の成果が上がっている。

(今後の検討の方向性)

- ・ 沖縄県民に対し、OIST が沖縄振興に貢献していることをより認識してもらえるような広報の在り方を検討すべきではないか。その際、オピニオンリーダーへの働きかけも重要ではないか。

(2) 情報公開、その他法令遵守等

【評価の視点】

- ① 学園の経営内容に関する情報公開を徹底し、業務運営における透明性を確保できているか。
- ② 公の法人として求められるその他の義務や責任を果たしているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第20回 OIST 検討会(令和元(2019)年11月25日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【広報、情報公開、その他法令遵守等】」
- ・第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・法令で公開が義務付けられている学園の経営状況等に関する事項や情報開示請求に対する対応状況等についてはホームページで公表されている。
- ・コンプライアンス上の問題が発生した場合の対応体制や不正等に関する内部通報体制が整備されているほか、全職員に受講を義務付けられたコンプライアンス研修が実施されている。
- ・個人情報の保護、法人文書の管理、利益相反、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理体制の強化など、国が求める公の法人としての基準・体制を満たすよう必要な整備を行っている。
- ・地震・津波・パンデミックなど7つのBCP(事業継続計画)を作成しており、教職員・学生に対し火災・地震・津波の訓練を実施している。
- ・リスクマネジメントの体制を整備し、想定リスクを設定している。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・各種法令や制度等に基づき、情報公開その他国費が投入される公の法人としての義務や責任を果たすための取組を行っている。

(今後の検討の方向性)

- ・コンプライアンスやリスクマネジメントについては不断の見直しを行うとともに、学長をはじめとする執行部がその状況を学内全体に共有し、モニタリングしていくことが必要ではないか。

5. 財務

(1) 予算執行の有効性、効率性、適切性

【評価の視点】

これまでの予算について、有効、効率的かつ適切な執行がなされているか。

(確認・評価の際に参考とした資料)

- ・第19回 OIST 検討会(令和元(2019)年9月12日)資料
「検討会の評価の視点に対応した OIST からの報告【財務】」
- ・第22回 OIST 検討会(令和2(2020)年6月24日)資料
「Summary of Evidence (令和2年2月 OIST 提出)」

[検討会において確認した事項]

- ・予算執行については、執行状況の月次でのモニター、執行状況に基づく年度内再配分の仕組みや、外部資金獲得状況等も含めた総合的・客観的評価に基づく研究ユニットへの予算配分の仕組み等により、適切な執行に努めている。
- ・経費の不正使用防止、公金使用の適切性確保については、全教職員へのコンプライアンス研修の義務化等の環境整備、公的研究資金等の使用に係る不正防止計画の策定、随意契約に係る審査、外部専門家からなる契約監視委員会の設置等の取組を行っている。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・予算執行状況の月次モニタリングや予算執行状況に基づく年度内再配分の仕組みを構築したことにより、適切な予算執行の実現に取り組んでいる。
- ・経費の不正使用防止のための環境整備等に適切に取り組んでいる。

(今後の検討の方向性)

- ・限られた予算の中で最大の研究成果を挙げるために、どのように効率的に予算執行を行っていくかについて更なる説明が必要である。

(2) 自立的財政基盤の構築

【評価の視点】

自立的な経営に向けて、競争的資金、企業からの研究資金、寄付金その他の自己収入の安定的な確保、財政基盤の強化が果たされているか。

[検討会において確認した事項]

- ・助成金申請のため研究者の教育等のサポートを積極的に行っており、科研費獲得額や獲得件数は上昇している。
- ・研究開発資金の獲得に向けてベンチャー・キャピタルや銀行との提携や教員と企業との面談の設定など各種取組を実施している。
- ・寄附金の獲得に向けて、アメリカにおいて財団（OIST ファンド）を設立している。

[評価及び今後の検討の方向性] ※これまでの議論を踏まえた案

(評価)

- ・外部資金の獲得に当たっては、経営そのものを本当に自立的に行うかというよりは、努力目標を持って外部資金を獲得する姿勢をしっかりと示すことが重要である。
- ・大学運営費（人件費・光熱水費等）については一定程度安定的な資金で対応する必要があり、外部資金だけで研究に係るすべての支出を賄うことは困難であるが、政府の財政支出が運営費の90%以上を占める中で規模の拡充を目指すのであれば自己収入の安定的な確保、財政基盤の強化に向けて一層の取組が必要である。

(今後の検討の方向性)

- ・ 自立的な財政基盤の構築に向け、年度ごとの意欲的な外部資金獲得目標を設定すべきではないか。
- ・ 今後中長期的な規模拡充を検討するのであれば、国からの出資額に上限がある中で、研究の質を担保しつつ運営できる規模がどこなのか、また、何を優先して行うべきなのか、現実的な検討をする必要があるのではないか。